

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」シンポジウム開催業務委託仕様書

1. 業務名

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」シンポジウム開催業務委託

2. 業務の目的

会津地域の観光関係者や地域住民等を対象としたシンポジウムを開催し、参加者が日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の魅力を再発見し、地域文化への愛着を高めることを目的とする。

3. 業務の内容

シンポジウムの企画・実施、講師の選定・派遣調整、会場の手配、参加募集に係る広報及び取りまとめ、効果検証（来場者アンケート）、報告書の作成、当日の運営、その他管理全般。

4. 履行期間

契約締結日から平成30年2月28日まで

5. 業務に係る委託料上限額

1,857,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

（但し、上記の金額には、シンポジウム企画・運営に係る費用、講師派遣に係る費用、会場使用に係る費用、参加者募集および取りまとめに係る費用、効果検証に係る費用、報告書作成に係る費用、管理全般に係る費用、その他追加提案に係る費用を含む）

6. 仕様

(1)シンポジウムの企画・実施

- ・シンポジウムは平成30年1月中旬から2月中旬の間に1回開催すること。なお開催日は事務局と協議のうえ決定すること。
- ・シンポジウムでは、基調講演とパネルディスカッションを行い、半日程度の日程とすること。
- ・基調講演は、地域住民に対する「会津の三十三観音めぐり」の魅力再発見を図るものとする。
- ・パネルディスカッションは基調講演の内容を受けたものとし、地域文化への愛着を高めるものとする。
- ・参加対象者は会津地域の観光事業、宿泊施設、交通事業者のほか、会津地域在住の一般住民など誰もが参加できるシンポジウムとすること。
- ・参加料は無料とすること。
- ・集客目標人数は、200名程度とすること。
- ・必要な場合は、テキスト・資料等の作成及び参加者分の印刷を行うこと。その際

の印刷費等は委託料に含まれる。

(2)講師の選定・派遣調整

- ・本業務を効果的なものにするための最適な講師、コーディネーター、パネリストを選定し、謝礼金額等も含めた派遣の調整を行うこと。
- ・基調講演の講師1名程度、パネルディスカッションのコーディネーター1名、パネリスト5名程度とすること。
- ・それぞれの謝礼の上限は3万円とするが、著名人の出演に係る費用については別途事務局と協議のうえ決定する。
- ・必要に応じて交通費を別途支払っても構わない。

(3)会場の手配

- ・会場は、会津若松市内で(1)の集客目標人数を収容可能かつ参加者が集まりやすい場所とすること。
- ・講師等の控室も抑えること。
- ・シンポジウムを実施するために必要な備品や機材については会場と調整することとし、必要に応じて受注者において準備すること。

(4)参加募集に係る広報及び取りまとめ

- ・参加募集に係る広報（チラシ作成・送付含む）・募集及び取りまとめを行うこと。

(5)効果検証

- ・参加者へのアンケートによる効果検証を行うこと。

(6)当日の運営

- ・シンポジウム当日の会場設営、撤去及び運営を行うこと。
- ・会場の装飾には、事務局において作成した装飾物も使用すること。なおその装飾物については事務局より貸出提供することとし、必要な装飾物や数量については事務局と協議のうえ決定する。

(7)その他管理全般

- ・その他シンポジウムに関して必要なことがあれば行うこと。

(8)追加提案に係る業務

- ・追加提案があれば、それに係る業務を行うこと。

6. 成果品

シンポジウムや効果検証の内容をA4判縦の報告書にまとめて提出することとし、製本したものを5部、データを格納した電子媒体を1部提出すること。

7. その他

- ・シンポジウムやアンケート内容等は、発注者の意向を踏まえたものとする。
- ・その他、仕様にないものは発注者と協議の上決定すること。